



CSR REPORT

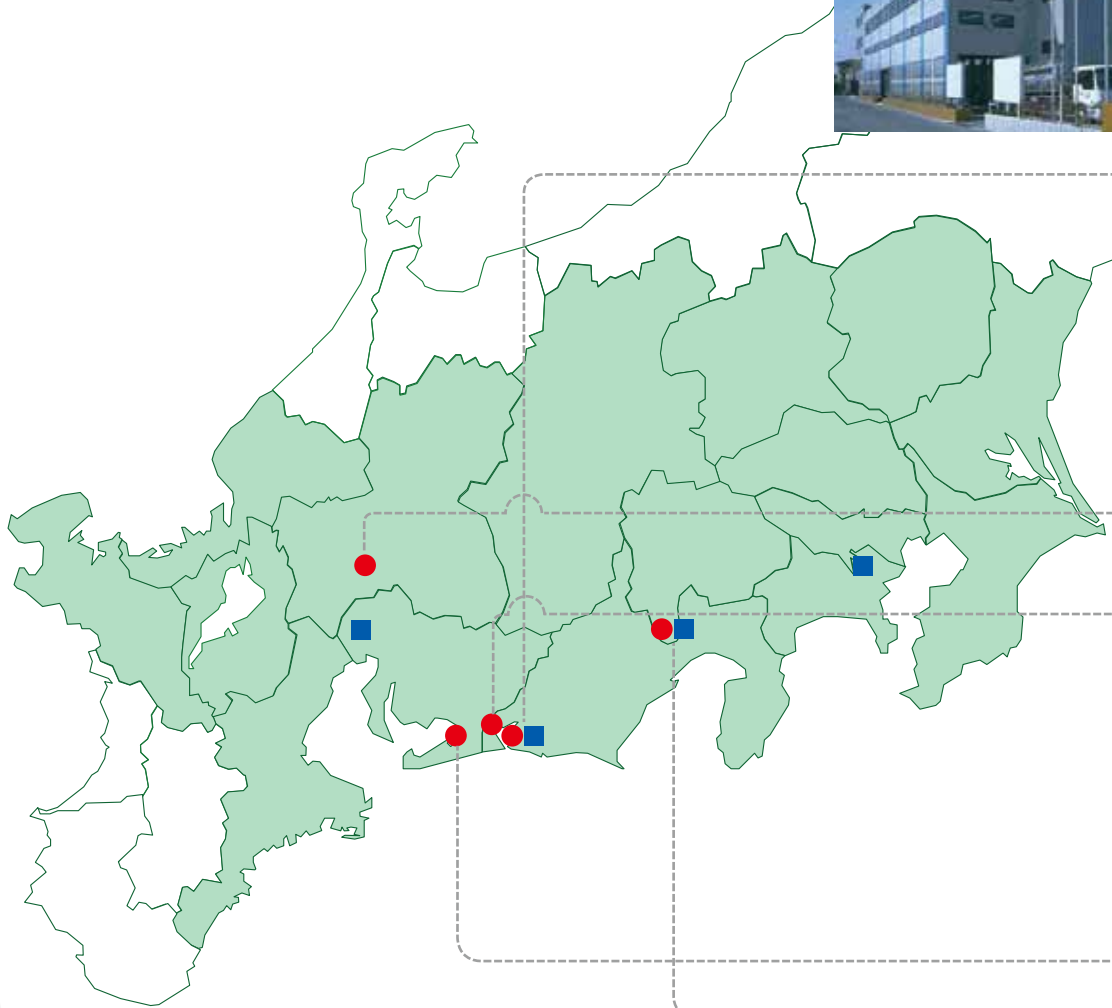
株式会社ミダック CSR報告書

2016



主要営業エリア
 事業所
 営業所

○ 本社【浜松市】



収集運搬

産業廃棄物

許可エリア

静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、神奈川県、東京都、長野県

付帯サービス

機械抜き作業、
メッキ工場ライン清掃、
塗装ブース清掃、
グリストラップ清掃、
施設解体に伴う
片付け等



一般廃棄物

許可エリア

浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町、牧之原市、御前崎市、富士宮市

付帯サービス

飲食店の生ごみ・オフィスの紙くずなど、店舗・オフィスの業務に係る様々なごみの回収・運搬、粗大ごみの回収、グリストラップ清掃



○本社事業所【浜松市】 水処理



所在地 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
開設 1986年5月
処理能力 種類により8m³～43m³/日
 ○事業内容
 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理
 (活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、天日乾燥、油水分離)

○呉松事業所【浜松市】 破碎・埋立



所在地 静岡県浜松市西区呉松町366番地の1
開設 1991年1月
処理能力 種類により20t～60t/日
 ○事業内容
 廃プラスチック類、木くず等の破碎処理
所在地 静岡県浜松市西区呉松町443番地
開設 1988年4月
処理能力 面積12,620m² 容積137,800m³
 ○事業内容
 産業廃棄物および特定有害廃石綿等(アスベスト)の
 管理型最終処分

○豊橋事業所【豊橋市】 選別・混練



所在地 愛知県豊橋市東細谷町字一里山200番地
開設 2001年12月
処理能力 150m³/日
 ○事業内容
 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理
 (汚泥、燃え殻等の無害化処理)

○富士宮事業所【富士宮市】 焼却



所在地 静岡県富士宮市山宮3507番地の20
開設 2002年12月
処理能力 132t/日
 ○事業内容
 一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の
 焼却処理 他

○関事業所【関市】 水処理



所在地 岐阜県関市尾太町54番、55番
開設 2013年1月
処理能力 種類により26.7m³～300m³/日
 ○事業内容
 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の中間処理
 (凝集沈殿、脱水、油水分離)

Contents

事業拠点	P1-2
トップメッセージ	P3-4
ハイライト その1・その2	P5-6 プラチナくるみん認定企業に 最終処分事業の強化
環境活動	P7-10 環境負荷低減への取り組み
地域社会とともに	P11-12 地域社会貢献活動
お客様とともに	P13-14 信頼される企業であるために コンプライアンス活動
従業員とともに	P15-23 働きやすい環境づくり 組織統治
第三者意見	P24
会社概要	P25
環境報告ガイドライン	P26
報告方針	
「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社のCSR/環境活動について、環境省の「環境報告ガイドライン(2012年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。	
対象組織	
株式会社ミダック	
対象期間	
2015年度(2015年4月～2016年3月)	
発行日	
2016年6月21日	

当社は、1952年の創業以来、静岡県浜松市近郊を中心に産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬と処分の事業を営んでおり、廃棄物処理業界の「三種の神器」ともいえる、水処理施設、焼却施設、最終処分場を保有し、60年以上に渡り、廃棄物の適正処理を追求してきました。

株式会社ミダック 代表取締役社長

矢板橋 一志



水^(みず)
・
大地^(だいち)
・
空気^(くうき)
を未来につなぐ。

最終処分事業の強化と環境インフラの提供

当社は、2015年12月に、浜松市にて最終処分事業を営む廃棄物処理会社の全株式を取得し、子会社として「株式会社ミダックはまな」を始動しました。これにより、当社における廃棄物の収集運搬から中間処理、最終処分までの一貫処理体制が強化され、お客様には、より一層の安心をご提供できるものと思います。大きい残余容量を活かし、首都圏から中部圏まで幅広く廃棄物を受け入れる予定です。

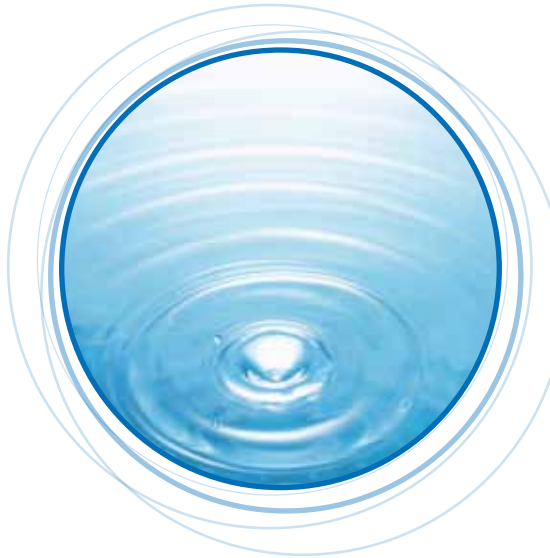
未曾有の災害となった東日本大震災では、膨大な量の災害廃棄物が発生しました。災害廃棄物は、量が多いばかりでなく、多種多様な廃棄物が混在するために処理が難しく、処理が落ち着くまで3年の歳月を要しました。これらを受け、日本は、国土強靱化基本計画(2014年6月閣議決定)をはじめとする各種減災・防災に関する計画を策定し、その中で災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を重要な課題と位置づけています。2015年7月には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」および「災害対策基本法」が改正され、災害廃棄物の処理を国の主導で行えるようになり、場合によっては民間の産業廃棄物処理業者が協力できる体制となりました。

当社が位置する静岡県も、南海トラフ巨大地震などの発生が懸念されています。その際に発生する災害廃棄物の量は、東日本大震災をはるかに超えると予想されています。ミダックはまなでは、このような万が一の災害の際にも、災害廃棄物の受け入れを積極的に行っていきたいと考えています。

さらに、長期的には、新興国での処理が難しい廃棄物の輸入事業や、中山間地域の過疎化・財政悪化、有害鳥獣による被害など地域の課題解決に向けての取り組みに

についても検討していきたいと考えています。

(6ページ「ハイライトその2 最終処分事業の強化」をご覧ください)



モラルの向上と付加価値の向上を目指して

2016年1月に、産業廃棄物処理業者による食品廃棄物の不正転売事件が起きました。これを受けて、廃棄物処理業界全体としての管理体制の強化が求められていますが、今回の事件については、モラルの欠如が一番の原因だったと考えます。

当社では、この事件を受けて、各部署の役職者によるディスカッションを行い、また、社員全員を対象に、『マナー・コンプライアンス教育』を実施し、意識向上を図りました。

企業や個人としてのモラルとは、単なる法令や規則を遵守することだけでなく、倫理観・道徳意識を持って行動することです。自分のことだけを考えるのではなく、常に周りの目があることを意識することで、おのずととるべき行動が明確になります。以前から社内に発信してきたことではありますが、「利他的な心」「日々の挨拶」「日常五心」「報・連・相」を身につけることについて、今後も継続的に発信し続けます。

また、食品廃棄物の排出事業者に関する対策も定められましたが、その一助となるよう、当社のお客様を対象にセミナーを開催し

ました。今後も、お客様に信頼され、安心・満足を提供できるよう、鋭意努力していきます。

(16ページ「マナー・コンプライアンス教育を実施しました」をご覧ください)

地球温暖化防止への取り組み

人類が資源やエネルギーを大量に消費する高炭素社会を構築した結果、地球温暖化・気候変動を引き起こしました。2015年にフランスのパリで行われたCOP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)では、パリ協定が採択され、地球温暖化対策として世界共通の長期目標が明示され、日本では5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、その中で、事業者等に低炭素社会実行計画策定、実施、評価・検証が求められています。

持続的な地球環境を実現するうえで、温室効果ガスの削減は最重要課題であり、当社では、事業活動全体を対象とした2030年までの温室効果ガス削減目標を設定し、排出削減をすすめます。2050年には、温室効果ガス排出量が限りなくゼロに近づくよう、長期的に低炭素化に向けた対策を検討し、省資源化、省エネ活動を推進し、環境負荷低減に努めます。

当社の2015年度実績として、2014年12月に焼却施設の誘引通風機をインバーター化したことが寄与し、2014年度から電気使用量を12.3%削減することができました。

廃棄物に関していうと、3Rの推進のため、「リデュース」、「リユース」できず、廃棄物となったものは「リサイクル」することが望ましいとされていますが、「リサイクル」する場合にも、エネルギーが必要です。遠方地までの運搬や再生にかかるエネルギーが、焼却や埋立などの「処理」に比べて環境負荷が大きくなる場合もあります。そこで、当社では、環境負荷・コストなどを勘案し、お客様にとって最適な廃棄物処理をご提案します。

(7～10ページ「環境負荷低減への取り組み」をご覧ください)



働きやすい環境づくり

少子高齢化の進展と人口減少社会の到来に伴う労働力人口の減少の中で、潜在的な能力を有する人々の労働市場への参加の促進が求められています。しかし、日本では他の先進国に比べて女性の参画が進んでいないこともあり、2015年8月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。女性の活躍できる社会を実現するためには、男性を含めた社会全体の働き方を見直し、誰もが働きやすい環境を整備する必要があります。

当社では、子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けていましたが、従業員のワークライフバランスの向上のため、仕事の「時間」から「質」への変換に取り組み、2015年8月には、さらに高い水準を満たす企業として「プラチナくるみん認定」を受けました。今後も引き続き、女性の活躍推進に向けた取り組みを行っていきます。そして、男性も含め社員全員にやさしい企業となり、その結果、質の高い仕事を通じてお客様に高い価値を提供できるよう取り組んでいきます。

(5ページ「ハイライトその1 プラチナくるみん認定企業」をご覧ください)



産業廃棄物処理業界で初の『プラチナくるみん認定企業』に!



当社は、2015年8月21日付けで厚生労働省静岡労働局より改正次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定(通称:プラチナくるみん認定)を受けました。これは産業廃棄物処理業界初であり、静岡県では2番目の「プラチナくるみん認定」企業となります。

「プラチナくるみん認定」とは、子育てサポート企業として「くるみん認定」を受けた企業のうち、さらに高い水準の取り組みを行った企業におられる認定で、2015年4月1日に改正次世代育成支援対策推進法によって新設されました。

当社では、従業員の適正なワークライフバランスの実現のため、年次有給休暇の取得促進や所定外労働の削減などに注力し、仕事を「時間」から「質」への変換に取り組んできました。なかでも、家庭と仕事との両立における就業継続支援などの取り組みが評価され、今回の認定につながりました。

今後も従業員のワークライフバランスを推進し、質の高い仕事を通じてお客様に高い価値をご提供できるよう取り組んでいきます。

当社の取り組み

- 所定外労働の削減
- 年次有給休暇の取得促進
- 育児を支援する制度の導入
- 女性従業員支援のための取り組み
- 次世代育成支援対策のための取り組み
- 職場優先の意識の是正のための取り組み

プラチナくるみん認定のメリット

- 企業のイメージUPと優秀な人財の確保
- 税制優遇措置(くるみん税制)
- 一般事業主行動計画の策定と届出義務の免除

項目	2013年度	2014年度	2015年度
年平均所定外労働時間数	175時間 (月平均約14.6時間)	155時間 (月平均約12.9時間)	178時間 (月平均約14.8時間)
有給休暇取得率	2015年度	58%	

社内Voice!

飯尾 裕之
事業部 豊橋事業所

ちょうど子供の幼稚園の用事があり、育児休業を取得しました。生まれたばかりの子供につきっきりの妻に代わり、参加することができました。男性の育児や家事への参加は賛成です。皆さん積極的に取得をして、妻の育児や家事の手助けをすることをお勧めします。



塚本 歩
営業部 PCB営業グループ

妻の初出産は、逆子の関係で帝王切開ということもあり、色々知らないことだらけの連続で右往左往していました。育児休業を取得できたことで、手術後に妻が動けるようになってから、一緒に赤ちゃんを抱っこしたのは本当に感動しました。是非、これから出産予定の社員には活用を勧めたいと思います。



最終処分事業の強化『株式会社ミダックはまな』を子会社化

当社は、2015年12月1日付けで、浜松市で最終処分事業を営む、株式会社三生開発を子会社化し、同日付けで、「株式会社ミダックはまな」へ商号を変更しました。

従来より最終処分事業をコア事業の1

つとして取り組んでおり、既存事業とのシナジー効果により、収集運搬から中間処理、そして最終処分までの一貫処理体制の構築が市場での競争優位性に繋がると考え、全株式を取得することとしました。

今後は、グループ一体となった事業展開を推進することで事業の更なる発展を目指します。

管理型最終処分場

名称：遠州クリーンセンター
住所：静岡県浜松市西区
大山町3595番地 他45筆
許可容量：410,575m³



安定型最終処分場

名称：浜名湖クリーンセンター
住所：静岡県浜松市西区
篠原町字村西18343番地 他6筆
許可容量：442,846m³



～環境負荷低減への取り組み～

環境配慮の方針

当社では2001年にISO14001の認証を取得しました。以降会社全体として、環境マネジメントシステムを構築・運用し、環境改善活動を推進しています。

トップマネジメントが定める「環境方針」では、廃棄物処理業を営む企業として、自社の社会的責任を認識するとともに、経営理念を実践していくことを示しています。

環境方針

----- < 経営理念 > -----

ミダックは、水と大地と空気そして人、すべてが共に栄えるかけがえない地球を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります。

----- < 行動指針 > -----

当社は、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の中間処理並びに最終処分、一般廃棄物の収集運搬、廃棄物関連コンサルティング事業を営んでいる総合的な廃棄物処理事業者です。

1) 環境汚染の予防
当社の事業活動において、廃棄物の適正処理を行い、常に環境の保全に配慮することにより環境汚染の予防に努めてまいります。


2) 法令順守
当社は、地球環境の保全に関わる事業活動を行っていることを強く自覚して、企業倫理と法令順守を常に意識して行動します。

3) 環境負荷の低減
当社は、省資源化、省エネ活動を推進し、事業活動における環境負荷低減に努めてまいります。

4) 継続的改善
環境マネジメントシステムを構築して、環境方針遂行のための目的、目標を設定し、定期的に見直し、実施計画を策定し、実施することにより継続的な改善に取り組んでまいります。

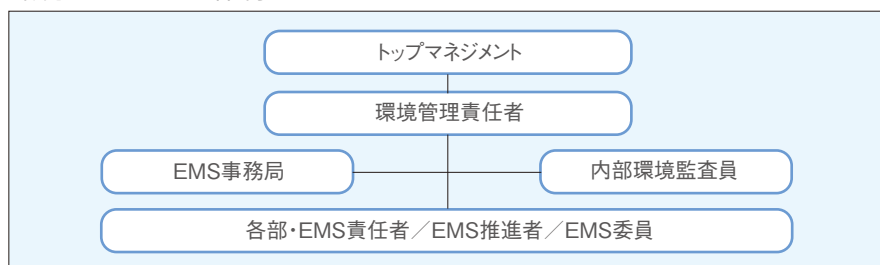
5) この環境方針は一般の方々にも公開いたします。

平成 25 年 7 月 1 日



株式会社 ミダック
代表取締役社長 矢板橋一志

環境マネジメント体制



環境マネジメントシステムの運用状況

運用状況として、2015年度の外部審査では不適合はなく、当社の環境マネジメントシステムの強みを10件、改善の機会となる事項を10件、ご指摘いただきました。

また、内部環境監査では指摘事項および改善・提案事項が15件あげられ、これらに関して改善しています。

環境関連法規制等の順守状況

当社では、ISO14001の要求事項に基づき、廃棄物処理法をはじめ、当社に適用される環境関連法規制等の内容について、法改正情報等を入手し、順守に努めるとともに、関係法令の運用等が適正に行われていることを定期的に確認しています。2015年度の順法性監査では指摘事項が7件あげられ、これらに関して改善しています。

研究開発

当社では、従来の処理工程よりも資源利用率の高い廃棄物処理およびリサイクルシステムを構築するため、研究開発を進めます。

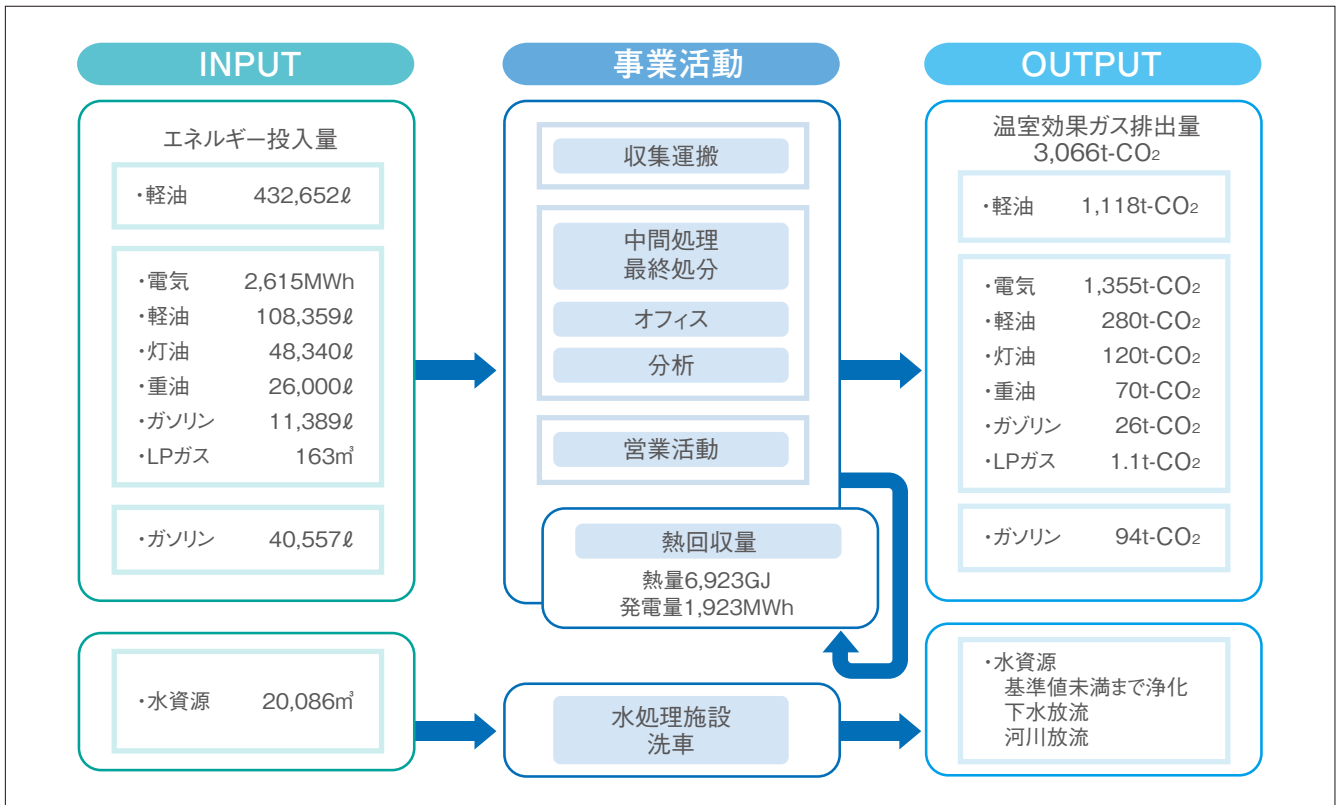
現在、大学・企業と連携して、燃え殻中の貴金属の回収に向けた基礎研究を行っています。

環境目的目標と実績

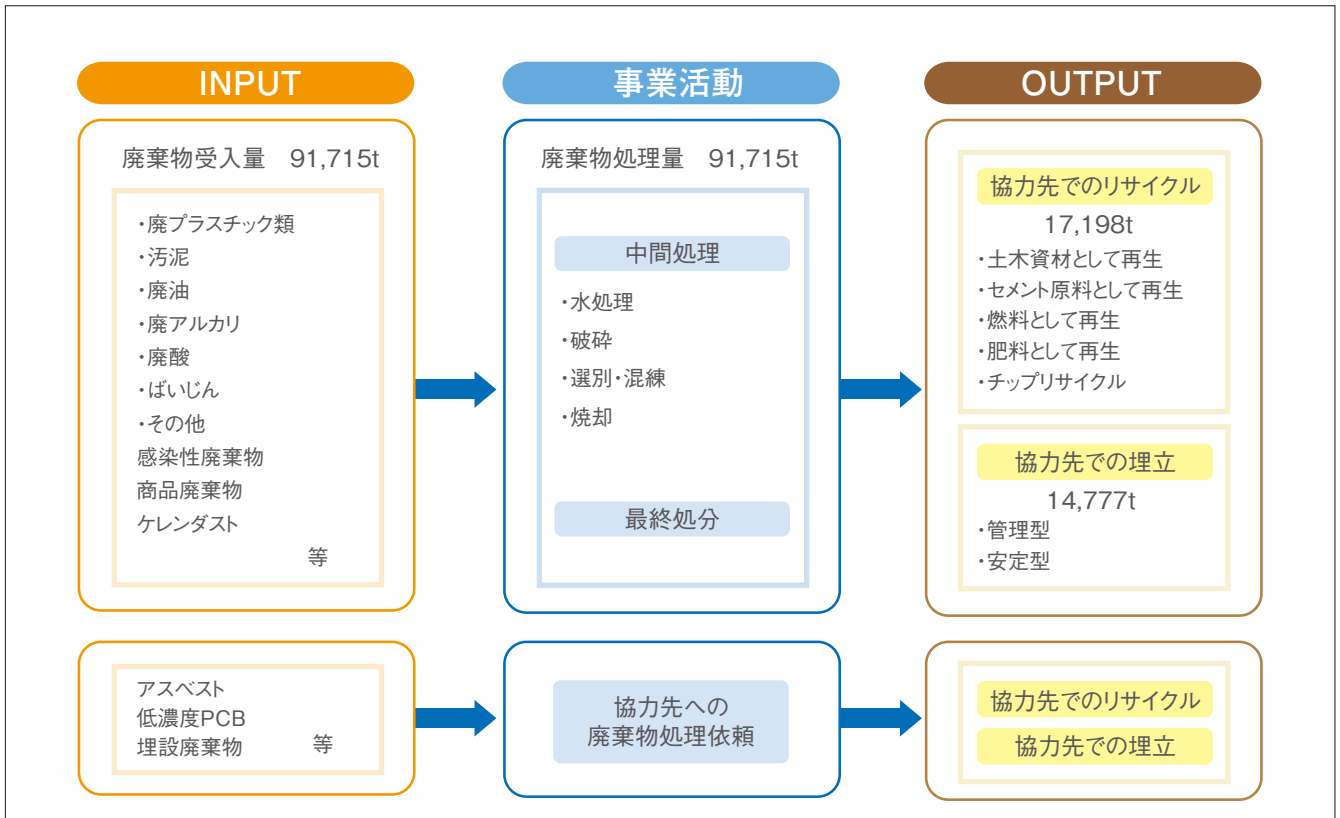
当社では、部門ごとに環境目的目標を策定し、環境改善活動に取り組んでいます。

部門	対照項目	環境目標	目標値	実績	
処分部門	資源・エネルギー投入量の低減	①焼却施設の運転管理による使用電力の削減 ②焼却施設の運転管理による排ガス異常防止と環境負荷の低減 ③突発停止の防止による稼働率および収益向上と環境負荷の低減	①最大使用電力超過:0回 ②管理値超過件数:0件 ③突発停止:2回/年以下	①未達 ②達成 ③達成	①突発的に1kWh超過 ⇒今後、プラントの維持管理を徹底する ②管理値超過件数:0件 ③突発停止:1回/年
	環境負荷の低減	ムダ・ムリ・ムラを減らす職場改善	管理指標の達成	達成	改善提案書による改善(19件)、機器類の定期点検、事業所内の保守管理により管理指標を達成
	リサイクルの促進	有価売却、原燃料化等による破砕処理後のリサイクル率の向上	搬入量に対するリサイクル率28%	未達	リサイクル率22% ⇒「リサイクル率」は搬入量の増減に大きく影響されるため、指標をリサイクル搬出の「総量」とする
収集運搬部門	温室効果ガス排出量の低減	一般廃棄物の回収ルート見直し方法の習得・システムの構築	①ルート見直しの力量評価 ②走行距離削減によるCO ₂ 排出量削減	達成	①教育を実施し担当者の力量が向上したことで、迅速なルート見直しが可能となった ②ルートを継続的に見直し走行距離を削減した(CO ₂ 削減量:1,414kg-CO ₂)
	環境教育の強化	収集運搬業務の漏洩事象の抽出と、漏洩対策の徹底	漏洩事故ゼロ	達成	漏洩が起こりうる手順を明確にすることで教育体制を強化 教育訓練・評価を実施し、漏洩事故ゼロを達成
管理部門	環境負荷の低減	安全パトロールの実施・対応状況確認	左記業務の実施・完了	達成	安全パトロールを毎月実施(年間38回)要改善事項がある場合は、是正報告・パトロール継続により改善状況を確認済み

マテリアルバランス 事業活動において必要な資源・エネルギーなどの投入量（インプット）、および事業活動を通じて排出される温室効果ガスなどの排出量（アウトプット）は、次のとおりです。全体像を把握し、資源の有効活用および環境負荷低減に取り組んでいます。



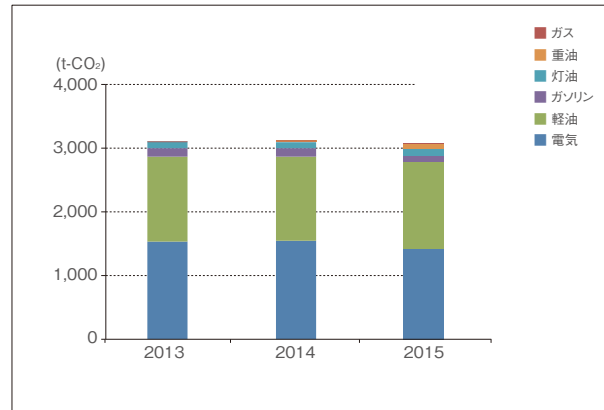
産業廃棄物処理フロー 当社が取り扱った産業廃棄物の処理の流れは、次のとおりです。廃棄物の品目や性状に合わせて適正処理を行います。



環境負荷低減の取り組み

廃棄物の収集運搬や処分には多くのエネルギーを消費していることを認識し、事業活動の中での環境負荷低減に取り組んでいます。

■温室効果ガス排出量の推移(エネルギー起源)



熱回収量の推移

環境負荷低減策の一つとして、廃棄物の焼却時に発生する熱を可能な限り利用し、省エネルギー処理を実施しています。

熱利用設備・熱利用方法

① 蒸気タービン発電設備

燃焼ガスを廃熱ボイラにより蒸気に変換し、蒸気タービンにより発電を行い、その電気を施設内で利用しています。

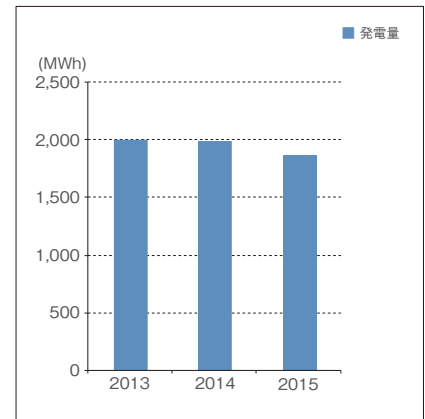
② 汚泥乾燥設備

燃焼ガスの一部を汚泥乾燥のための熱風源として利用しています。

③ 白煙低減用空気加熱設備

排ガス中の水分が冷却されて白煙の状態で大気中に放出されることを低減するため、加熱空気を排ガス中に添加していますが、その空気の加熱のために燃焼ガスの熱を利用しています。

■焼却施設での発電量の推移



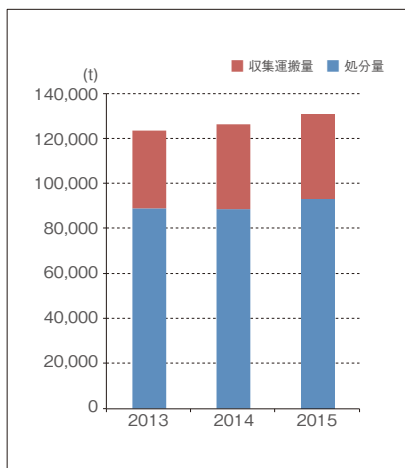
産業廃棄物取扱量の推移

当社で取り扱う、産業廃棄物の収集運搬量と処分量についての概要です。

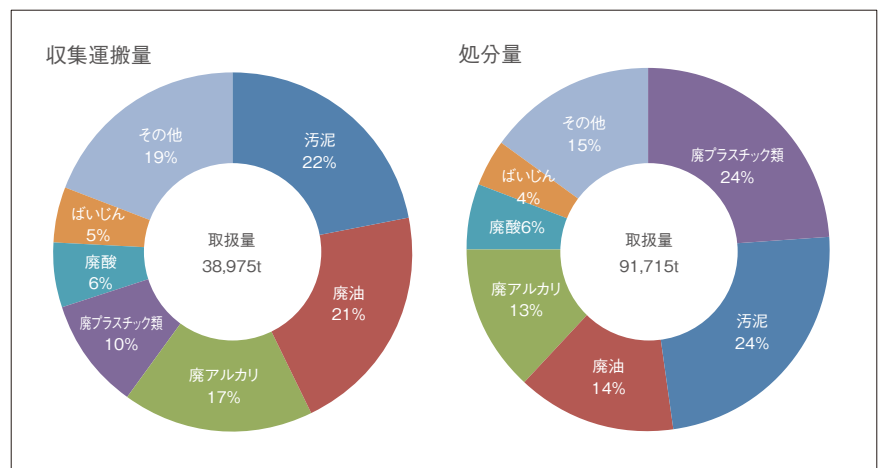
詳細は、「産廃情報ネット」に公開しています。

<http://www.midac.jp/yuryohyoka>

■収集運搬量・処分量の推移



■収集運搬量・処分量の品目別内訳



～地域社会貢献活動～

清掃

ウェルカメクリーン作戦へ参加

浜松市が主催しているウェルカメクリーン作戦は、市天然記念物であるアカウミガメが安全に産卵できるよう海岸をきれいにするイベントです。毎年5月の第二日曜日に行われ、今回で26回目の開催となり、当社役職員と家族79名が参加しました。



清掃

浜名湖クリーン作戦へ参加

浜松市では6月の環境月間の取り組みとして、「浜名湖」の豊かな自然を引き継ぐため、浜名湖周辺の一斉清掃を行っています。

毎年6月の第一日曜日に行われ、今回で37回目の開催となり、当社役職員と家族42名が参加し、舘山寺海岸の清掃を行いました。



清掃

不法投棄物撤去作業に参加しました

2015年11月20日に、静岡県産業廃棄物協会西部支部と浜松市産業廃棄物対策課が共同開催した浜松市西区和光町付近での不法投棄物回収作業に、8名が参加しました。

当日は崖に不法投棄された大量の廃棄物の撤去および分別作業を行いました。



地域

ミダック祭開催

2015年9月26日に、浜松市の本社にて、9回目となるミダック祭を開催しました。かき氷・射的・輪投げなどの縁日、地元野菜の販売、フリーマーケットなどのイベントから、豪華景品が当たるビンゴ大会まで、盛況のうちに終えることができました。

近隣住民の方々や、従業員の家族・友人など、300名余の皆様に参加していただきました。

ご来場いただきました皆様、誠にありがとうございました。



地域

「浜松市津波対策事業基金」への寄付

浜松市が創設した「浜松市津波対策事業基金」は、市民や企業の皆様からの寄付を基に、予想される巨大地震による津波災害に備え、防潮堤や津波避難施設などの整備に充てられます。

当社も当基金へ、継続した寄付を行っています。

次世代

有玉小学校で環境授業を実施しました

浜松市立有玉小学校様のご協力の下、2015年7月14日に4年生の子供たちを対象に環境教育を実施しました。

今回で5回目となり、当日は「ごみのゆくえを勉強しよう!」と題して、普段家庭から捨てられるごみがどのように処理されていくのかについて、ごみの分別・減量の大切さとともに子供たちに勉強してもらいました。

授業では、班に分かれて、不要となった紙や段ボールで作った工場の模型・ごみのカードを使って、ゲーム、クイズなどを行い

ました。

子供たちは、ごみは燃やして小さくなくてもなくなりたくないこと、埋立地には限りがあることに驚いていました。

また、授業の最後には、「ぼく・わたしのエコせんげん」として、自分たちがごみを減らすためにできることを発表してもらい、「鉛筆は小さくなくても最後まで使う」「給食を残さず食べる」「買い物の際はエコバックを持参する」などの宣言があがりました。



次世代

カーボンオフセット付き「富士山エコツアー-2015」IN富士山清掃作戦開催

2015年8月19日に、浜松剣道連盟で剣道を学んでいる子供達に環境保全への理解を深めてもらうため「富士山エコツアー-2015 IN 富士山清掃作戦」と題して、富士山麓の道路沿いに捨てられたごみの清掃活動を行いました。

富士山エコツアーは今回で10回目の開催となりました。子供達が夏休み中に自分たちでできるエコ活動に取り組み、このツ

アーで使用するバスが排出する二酸化炭素を事前に削減する活動も行いました。参加者は剣道連盟の子供達、保護者、指導者ら総勢35名と当社が加盟するNPO法人富士山クラブのメンバー4名も応援に来て下さり、皆が汗びっしょりとなってごみ拾いを行いました。活動後は、当社の富士宮事業所(焼却施設)の工場見学を行い帰路につきました。



次世代

em factory2015当社チームが会場特別賞を受賞しました

全国から集まった大学生・大学院生が環境ビジネスプランを作成・発表する【全国学生環境ビジネスコンテストem factory2015】に引き続き協賛し、2015年8月31日から9月5日の6日間に渡ってコンテストが行われました。当社から課題提供したチームは、観覧者の投票によりもともと多くの票を獲得し、会場特別賞を受賞しました。

当社チームのビジネスプランは、「カラフル廃財活用」。廃棄物の収集運搬の効率化に目をつけ、引っ越し業、木質バイオマス発電への廃木材の運搬を組み合わせるといったものでした。

審査員の方からも、プランの作り込みが丁寧であると評価されました。



～信頼される企業であるために／コンプライアンス活動～

新春会を開催しました

2015年1月14日に、当社のお取引先様にお集まりいただき、オークラアクティホテル浜松にて新春会を開催しました。

当日は、行政書士エース環境法務事務所の尾上雅典氏をお招きし「産業廃棄物管理実務のここが聞きたい」と題するご講演をいただきました。その後、軽食をとりながら、ご参加の皆様相互の情報交換が行われました。また、日頃の感謝の意を込めて当社役員による挨拶・名刺交換をさせていただきました。



施設見学会の開催

廃棄物処理委託先の現地確認について、全国的に条例等にて義務化されてきています。当社では、廃棄物処理業者として率先して情報開示に努めており、定期的に施設見学会を開催しています。ぜひ現地確認の場として「定例施設見学会」（毎月第3水曜日に開催）へお越しいただき、適正処理がなされていることをご確認ください。

参加ご希望の方は、下記URLよりお申込みください。

<http://www.midac.jp/tour>



産業廃棄物管理の手引き

当社では創業以来、廃棄物の適正処理サービスをご提供してきましたが、2013年に「産業廃棄物管理の手引き」を作成しました。

“廃棄物管理の実務”における入門書として、排出事業者の皆様、また廃棄物管理のご担当者様にお役立ていただけるような

内容となっています。

産業廃棄物の排出事業者に関係する法規制等を簡単に説明しており、法違反を防止し、廃棄物の適正処理を確実なものとしていただけることを目的としています。

本書ご希望の方は担当営業までお声掛けください。



メールマガジン (みだコロジ)

当社では、「みだコロジ」と題したメールマガジンを月に一回のペースで配信しています。廃棄物処理法に関する事や廃棄物処理関連のニュース、社内イベントのご紹介など、廃棄物の実務担当者様に役立てていただけるような情報提供に努めてまいります。配信ご希望の方は、下記URLよりお申込みください。

<http://www.midac.jp/mlist>

優良産廃処理業者認定

廃棄物処理法において、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する「優良産廃処理業者認定制度」があり、当社では右記の許可において、優良認定を受けています。また廃棄物の収集運搬、処分の状況や財務諸表等について、「産廃情報ネット」に公開しており、いつでもご覧いただくことができます。
<http://www.midac.jp/yuryohyoka>

当社の 優良認定 取得先	処分類(産業廃棄物・特別管理産業廃棄物)
	浜松市、豊橋市
	収集運搬業(産業廃棄物・特別管理産業廃棄物)
	静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県



災害廃棄物の処理に関する協定を締結(富士宮市、浜松市)

大規模災害が発生した場合に、市の依頼に応じて災害廃棄物の処理等に協力するため、2007年12月5日付けで富士宮市と

当社とで、また、2014年3月25日付けで当社が加盟している浜松市一般廃棄物処理協議会と浜松市とで、協定を締結しています。

災害時相互応援協定の締結

BCP策定当初より、同業他社との緩やかなネットワーク構築を進めており、2007年の秋に、福島県と大阪府の同業者と、そして静岡県の当社の三社にて、災害時相互応援協定を締結しています。

GPSによる運行管理

当社の中間処理後廃棄物の運搬を他社に委託する場合、GPSを貸与しその軌跡を追う、トレーサビリティシステムを運用しています。2006年9月より導入しています。



BCPの策定

当社では、自然災害の発生を想定し、2007年3月より、事業継続計画(BCP)を策定しています。当計画においては、各拠点にて想定される自然災害リスク、従業員の安否確認方法、必要な備蓄品の確保、中核事業の復旧手順などを定めており、これにより自然災害時における損失が最小限となるよう努めています。

協力業者を厳格に判定

新たな協力業者との取引を検討する場合は取引前に、既存協力業者に継続して取引する場合は年に1回、取引先での廃棄物の適正処理が確保されるよう、厳格な審査を行います。

①まず、協力業者に提供して頂いた資料や決算資料等に基づき事前に書類調査

で状況を確認します。

②次に、現地調査を行います。当社独自のチェックリストを元に、ヒアリングし現物確認した上で、法定項目等を確認します。

③これらを元に、社内判定を行い、関連部署の役職者が取引可否を審議します。

ドライブレコーダーの導入

当社の主要車両には、映像・音声を自動的に記録する、ドライブレコーダーを搭載しています。現在、廃棄物収集運搬車両53台、また2015年度には全営業車両に搭載しました。交通事故やヒヤリハットの発生時には、客観的事実を確認し、今後の対策に役立ちます。

エコスタッフ・ジャパンを通じて、全国39社でBCP協定を締結

2013年6月には廃棄物処理・リサイクル業者の全国ネットワークである「エコスタッフ・ジャパン」の認定企業、全国39社で「事業継続に関する協定書」を締結しました。同業他社との連携を通じて、当社だけでな

くお客様の事業活動への影響を最低限に抑えることを目的としています。

※エコスタッフ・ジャパンとは
 優良な廃棄物処理・リサイクル企業の「安心・安全」の全国ネットワークを構築し運営しています。

～働きやすい環境づくり／組織統治～

人材
育成

新卒採用

当社は、定期的な新卒採用を実施し、11年目を迎えます。

2015年度も新卒社員が新たに加わり、現在、配属先で奮闘中です。

廃棄物処理業を営む当社は、「廃棄物処理法」をはじめとした厳しい法的規制を受けています。そのため、法令順守はもとより廃棄物処理に関する専門的知識を身につけることができる人材を確保することが、今後の成長に欠くことのできない重要な要素と考えています。

それゆえに、採用方針については、求職者個々人の素養や目的達成意識などの人間性を重視しています。



人材
育成

継続雇用制度

定年(60歳)を迎えた社員は、「再雇用制度」により原則65歳までの再雇用が可能です。再雇用した社員は、これまでに

培った経験やノウハウを活かした業務や後進の育成にも力を注いでくれています。

人材
育成

人材育成

当社では、事業所等の作業を組み入れた新入社員研修を、配属予定の部署や年齢を問わず実施しています。これは、当社の事業内容への理解を深め、社内でスムーズなコミュニケーションをとれるようになることを目的としています。

また、新卒社員の研修については、当社経営層、幹部社員、先輩社員が講師となり、実務上の知識の習得のほか、社会人としての常識やマナーを身に付けることを目的とする講義を行っており、中途採用者の研修よりも期間を長く設定しています。

一方、営業職の社員については、早期

に戦力化を図るためのOJTに加えて、営業スキルと業務知識の向上を目的とした集合研修を実施しています。

さらに、管理職や専門職の社員は、マネジメント力や業務上の専門性を高めるために社外の研修も積極的に受講することで、業務における経験の蓄積との相乗効果を図っています。

定期的な研修につきましては、事業部、収集運搬部等では部門ごとに専門的な教育を行うほか、業務に必要な技能・技術を習得するため、資格の取得や社外講習の受講などを推進しています。

教育

マナー・コンプライアンス教育を実施しました

昨今の、企業の不正会計問題、食品廃棄物の不正転売事件などや、個人の薬物使用、賭博問題などの不祥事を受けて、2016年2月、当社全社員を対象に「マナー・コンプライアンス教育」を実施しました。開催日程を6回設け、そのうち各自の業務都合により受講日程を選択し、遠方地

の拠点からはテレビ会議で参加するなど、全社員が受講しました。

当たり前のことを当たり前として行動することの大切さ、社員一人一人が高いモラル意識を持つことが大事だということを学びました。



熊谷 俊
事業部 富士宮事業所

社会に貢献することが企業の役割であると思うので、社会の信頼を失うことは企業の存続に関わることでと再認識しました。高い倫理観を持って仕事をしたいと思います。また、すべてのお客様に安心していただけるような透明性の高い廃棄物処理を行います。

社内Voice!

金原 志帆
営業部 本社営業所

産業廃棄物処理という仕事は法令と関係が深く、また営業として会社を代表してお客様と接する機会も多いため、「法順守」を意識する機会は多くあると感じています。会社として、またそこで働く従業員として、コンプライアンスの意識と倫理観の維持は不可欠であり、当社で働くというプライド、社則の順守や身だしなみ・立ち振る舞いへの気配り、報連相への徹底等を改めて心がけて仕事に取り組んでいきたいと思っています。社会から、お客様から信頼をいただけるよう行動できるよう、仕事の面でも精神的な面でも日々勉強を心がけていきたいと思っています。



教育

営業部全体会議にて、教育を実施しました

2015年7月18日に、営業部全体会議を実施しました。当日はエコスタッフ・ジャン様のセールス検定や、収集運搬部、総務部より安全運転講習と車両管理に

ついでの講義が行われ、営業部全員の安全運転に対する心構えと意識の向上を図りました。



教育

女性管理職・リーダー養成&応援講座を開催しました

2015年6月15日、女性マネージャー職および女性リーダーを目指す社員、長く働き続けたいという気持ちを持つ女性従業員を対象とした「女性管理職・リーダー養成&応援講座」を開催しました。本講座の講師は、地元大手上場企業で、多くの女性従業員と共に働き、自身の管下女性社員を

管理職に養成した経験をもつ、当社経営顧問が務めました。

講座では、女性リーダーの役割、強みや、女性が長く働くための秘訣などについて学び、女性同士でお互いに状況などを語り合う場面もありました。



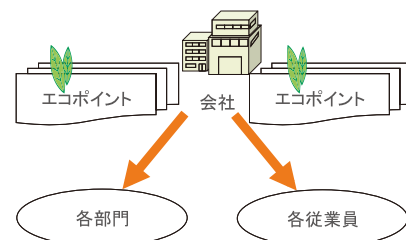
啓発

エコポイント評価制度

各部門および従業員個人の、環境負荷低減活動に対して、エコポイントを付与し、現金として還元する「エコポイント評価制度」を実施しています。

部門の取り組みでは、車両の燃費向上・

軽油使用量削減・電気使用量削減・エコキャップ回収等、個人の取り組みでは、通勤方法・環境家計簿の運用・清掃活動への参加等を対象としています。



懇親

全社員懇親会を開催

例年、全社員が一堂に集まる全社員研修会の後に、社員会主催による懇親会を行っています。社員会の活動報告および2015年度社員会のメンバー紹介などが行われました。また、社員会表彰およびビンゴ大会があり、おおいに盛り上がりました。



懇親

新入社員歓迎! ボウリング大会2015

新入社員の歓迎と社員同士の親睦を図るため、2015年6月19日に浜松でボウリング大会を開催し、総勢48名が参加しました。

新入社員の始球式を合図に2ゲームを行い、ゲーム終了後の表彰式では、団体戦成績上位者、個人成績上位者などに豪華景品がプレゼントされました。



懇親

冬季ボウリング大会IN富士宮

社員同士の交流のため、これまで浜松と名古屋で行ってきたボウリング大会を、2016年2月29日に富士宮で開催しました。

今回は工場がメンテナンス工事期間中の実施となり、夜勤の社員も参加することができ、景品をかけたチーム対抗戦で、熱い夜となりました。



安全衛生

安全衛生委員会

当社では労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を毎月開催しています。

安全衛生委員会では、従業員が安全で健康に業務に従事することができるよう基本方針や具体的な方策を審議し、その実施に向けた計画策定などを行っています。

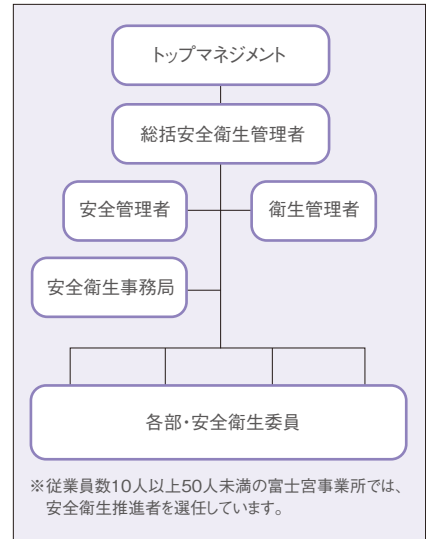
安全な職場環境の実現にあたっては、事故や災害の発生状況の結果を踏まえて再発防止対策を講じたり、専門部署が、作業環境において従業員が危険にさらされていないかを定期的に巡回を行い指導し

ています。

また、健康診断の受診や健康状況などを把握し、従業員の健康維持・促進に向けた方策の検討などを行っています。

2015年度は、10月より新型コロナウイルス対策としてトイレや給湯室などの共有タオルの撤去、手洗いの励行を行い、また12月より冬季期間中インフルエンザ対策としてマスクの常備、薬用手洗い洗剤およびうがい薬を配布するなど、より万全な対策を実施しました。

安全衛生委員会 組織図



安全衛生

安全衛生決起大会を開催

例年、全社員が一堂に集まる全社員研修会にて、安全衛生決起大会を行っています。安全衛生決起大会では、安全衛生方針の確認、全国・当社の事故・労働災害の発生状況の報告、事故・労働災害防止に関する話、健康に関する話、社員による指さし呼称・唱和の実施、安全宣言の唱和などを実施しています。

そのほか、2015年度はマインナンバー、401K(確定拠出年金)教育、ワーク・ライフ・バランスの研修会を行いました。



安全衛生

社内全面禁煙を実施

当社では役職員の健康維持および社会の要請等(※)の観点より2015年4月1日より全事業場(全敷地内)、および全施設内における全面禁煙を実施しています。受動喫煙防止対策として、既に多くの公共施設や病院、学校、企業等が全面禁煙に移行している状況下において、当社においても役職員ならびに当社に関わる方々の健康面に配慮し、2014年1月より段階的に社内禁煙を実施してきましたが、2015年4月1日より全事業場に設置している喫煙スペースを撤去し、全面禁煙の実施を開始しました。

※社会の要請・健康増進法第25条

たばこを吸わない人がたばこの煙を吸い込むことを「受動喫煙」と言います。喫煙者が吐き出す「主流煙」よりも、たばこの先から出ている「副流煙」が、より健康に影響があるといわれています。このような背景をもとに健康増進法が2013年5月1日に施行され、多数の者が利用する施設の管理者は受動喫煙の防止措置を講ずるよう定められました。

健康増進法第25条

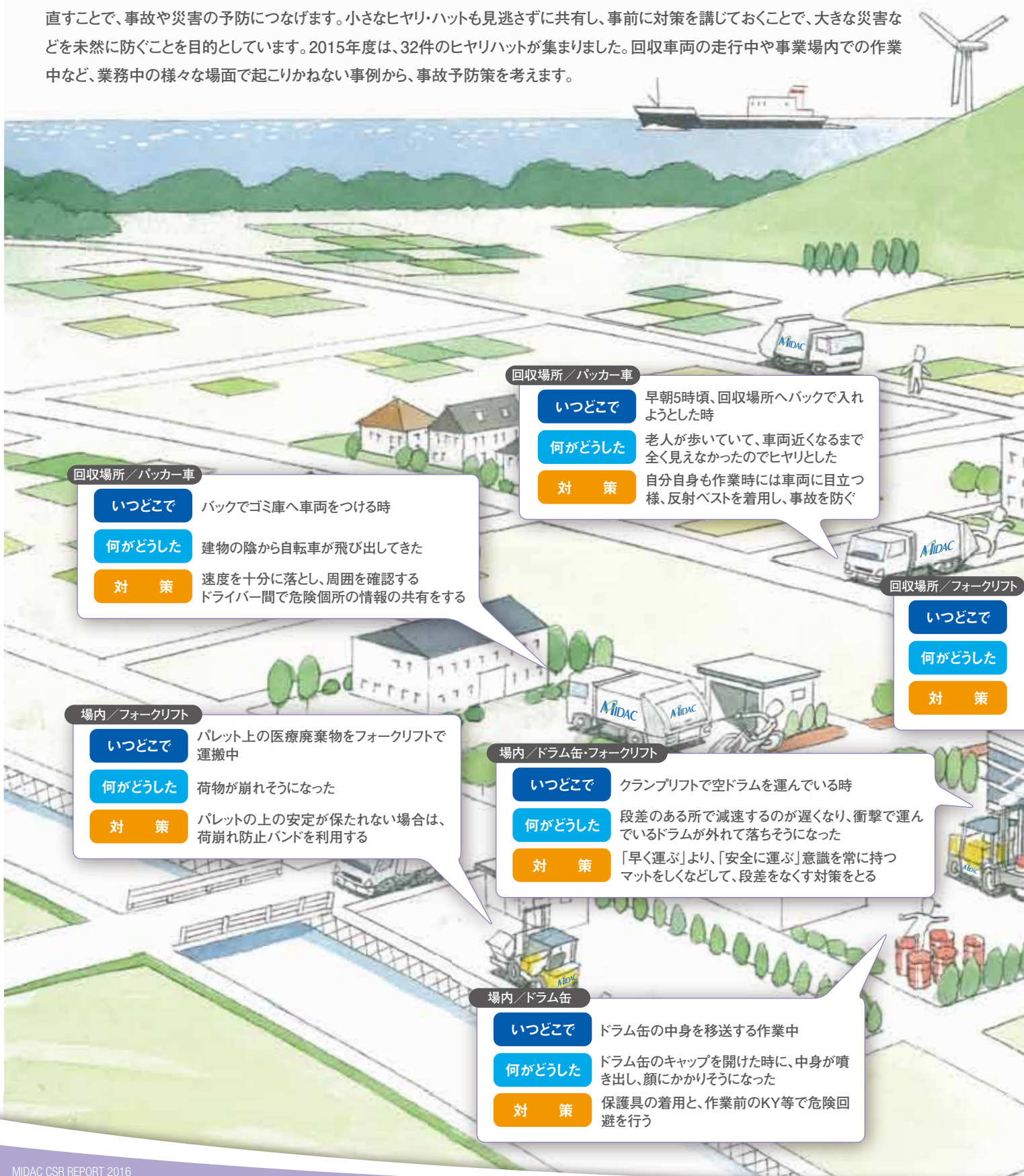
学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、



飲食店、その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙をすわされることをいう。)を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

【ヒヤリハット事例】

当社では、全社にて「ヒヤリ・ハット報告書」を運用しています。業務において「ヒヤリ」としたり、「ハット」としたけれども、事故や災害に至らずに済んだできごとを報告するものです。いつ・どこで・何が起きようとしたかを報告して、その事例や起こりそうになった原因を見直すことで、事故や災害の予防につなげます。小さなヒヤリ・ハットも見逃さずに共有し、事前に対策を講じておくことで、大きな災害などを未然に防ぐことを目的としています。2015年度は、32件のヒヤリハットが集まりました。回収車両の走行中や事業場内での作業中など、業務中の様々な場面で起こりかねない事例から、事故予防策を考えます。



回収場所/トラック

いつどこで バックでゴミ庫へ車両をつける時

何がどうした 建物の陰から自転車飛び出してきた

対策 速度を十分に落とし、周囲を確認する
ドライバー間で危険個所の情報の共有をする

回収場所/トラック

いつどこで 早朝5時頃、回収場所へバックで入れようとした時

何がどうした 老人が歩いていて、車両近くなるまで全く見えなかったのでヒヤリとした

対策 自分自身も作業時には車両に目立つ様、反射ベストを着用し、事故を防ぐ

回収場所/フォークリフト

いつどこで

何がどうした

対策

場内/フォークリフト

いつどこで パレット上の医療廃棄物をフォークリフトで運搬中

何がどうした 荷物が崩れそうになった

対策 パレットの上の安定が保たれない場合は、荷崩れ防止バンドを利用する

場内/ドラム缶・フォークリフト

いつどこで クランプリフトで空ドラムを運んでいる時

何がどうした 段差のある所で減速するのが遅くなり、衝撃で運んでいるドラムが外れて落ちそうになった

対策 「早く運ぶ」より、「安全に運ぶ」意識を常に持つ
マットをしくなどして、段差をなくす対策をとる

場内/ドラム缶

いつどこで ドラム缶の中身を移送する作業中

何がどうした ドラム缶のキャップを開けた時に、中身が噴き出し、顔にかかりそうになった

対策 保護具の着用と、作業前のKY等で危険回避を行う

処分場周辺

いつどこで

処分場の集水マスの管理作業中

何がどうした

増水したため、U字溝が見えなくなり道があると思って歩いたら、側溝に右足が落ち、ケガをしそうになった

対策

歩きなれた場内でも見えない時は危険があるため、目印の設置やポール・ストック等での安全確認を行う

収運車両／公道

いつどこで

夕方18時頃、細い田んぼ道で

何がどうした

日が暮れた帰宅途中、左側に反射ベストを着た歩行者を発見し、右側に避けた時、右側にも歩行者がいた

対策

実際の事故例でも、車両の右側からの歩行者の事故が多い運転する立場からも歩行者の反射材の着用を徹底する

処分場周辺

いつどこで

処分場えん堤で草刈りをしているとき

何がどうした

ハチの巣があり、ハチに刺されそうになった

対策

事前に、草を刈る場所を下見して安全確認を行う

収運車両／公道

いつどこで

収運車両で、次の回収先に向かう途中

何がどうした

住宅街の信号のない交差点で、一旦停止を無視して普通車が右折してきた

対策

危険個所では徐行して走行する車両との車間距離は十分に保つ

構内／柱

いつどこで

比較的天井の低い通路において、現場点検を行っているとき

何がどうした

ヘルメットをかぶり目線を下にして移動したために、頭上の柱にぶつかった

対策

頭上注意の掲示による周知、柱への衝撃吸収材(コーナーガード)の設置等を検討

フォークリフトから降りようとした時

長靴の底が油で汚れていたため、リフトの足場から滑りおちそうになった

ブレーキ等のペダルを踏む際にも滑る危険があるので、リフト等の運転前の心得として靴の滑りに注意する

水処理施設／脱水機

いつどこで

水処理施設の脱水機の修理中

何がどうした

誤ってボタンに触れてしまい、他の人の指をはさみそうになった

対策

修理点検中は、必ず主電源をオフにすること
修理中である旨を操作盤等に必ず表示すること

訓練

消防署と合同の消防訓練を実施しました

2015年6月10日に、2015年度全国一斉「危険物安全週間」の一環として、地域の消防署と連携して消防訓練を実施しました。当社の自衛組織の初期消火活動や避難活動に引き続き、浜松東消防署および浜松市消防局東消防署有玉出張所から消防隊3隊と救急隊1隊が連携しました。



訓練

山宮工業団地組合の防災訓練等に参加しました

2015年5月17日に、富士宮事業所が所属する山宮工業団地組合主催の防災訓練が行われ、富士宮事業所・営業所から4名が参加しました。地元の消防団の協力のもと、消防車による放水訓練を参加者全員が体験し、その後、工業団地内の道路に設置された消火栓マンホール全ての点検を行いました。



また、2015年10月8日に、第24回富士宮市消火技術大会が行われ、消火器の部、屋内消火栓の部の2チームが出場しました。

訓練

車両火災の緊急対応訓練を行いました

2015年10月6日に、浜松市消防局東消防署有玉出張所にて、パッカー車の火災時の緊急対応訓練を実施しました。

本訓練は一般廃棄物を取り扱う全社員を対象に安全教育をかねて、毎年実施しています。訓練当日は参加者全員で火災事故対応手順書の内容を確認した後、消防署職員の方から通報の方法や消火器の取り扱いについて指導いただき、火災発生から鎮火までの一連の流れを確認しました。



表彰

交通安全功労者等表彰式にて
「優良安全運転管理者表彰」を受けました

2015年5月12日に静岡県男女共同参画センターで行われた2015年度交通安全功労者等表彰式にて、当社の安全運転管理者が静岡県警察本部長・静岡県安全運転管理協会会長連名による「優良安全運転管理者」の表彰を受けました。



表彰

静岡県産業廃棄物処理協同組合創立記念式典にて
感謝状をいただきました

2015年5月25日に、静岡市内にて行われた静岡県産業廃棄物処理協同組合創立40周年記念式典において、当社の組合事業への貢献が表彰され、感謝状をいただきました。



表彰

日本赤十字社静岡県支部長
感謝状を贈呈されました

2015年7月30日に静岡県コンベンションアーツセンターグランシップで行われた、「2015年度静岡県献血推進大会」において当社は、日本赤十字社静岡県支部長感謝状(銀枠)を贈呈されました。



表彰

浜松東地区安全運転管理協会表彰式にて
「優良運転者表彰」を受けました

2015年10月30日に行われた2015年度浜松東地区安全運転管理協会表彰式にて、当社の収集運搬部のドライバー3名が「優良運転者」の表彰を受けました。



コーポレート・ガバナンス体制

当社は、「企業は公器である」との基本理念に基づき、当社に関わるすべてのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しています。そのために、株主の権利と利益を守るための健全な経営とそれを裏付ける経営監視機能および適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しています。

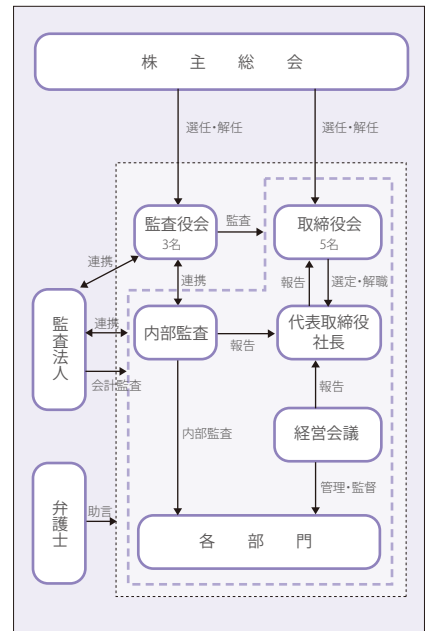
当社では各会議体が形骸的なものになることを排し、取締役、幹部社員に積極的な発言を行うことを奨励し、また、日常的に意思疎通を緊密にし、忌憚のない意

見交換ができる自由な雰囲気を醸成することを心がけ、一方的な指示命令や馴れ合いの議論を排除し、リスクを考慮したうえで迅速な意思決定を行うとともに、相互に牽制を効かせることができる組織の構築を図っています。

その一方で、監査役については、経験豊富な者がつき、経営に対して厳格なチェックを行い、内部監査担当による内部監査を行っています。

このような体制とすることで、迅速な意思決定と経営監視機能の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

体制図



リスク管理およびコンプライアンス体制

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が重要だと認識し、また、行動指針および行動基準を制定し、これに従い全役職員が法令等を順守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを徹底しています。

加えて、環境、労務、財務、安全、市場、情報セキュリティ等様々な事業運営上の

リスクについて、リスク管理規程を制定し、社内横断的なリスク管理委員会を設置して協議しています。当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、監査役、各部門長等を委員とし、当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告および対応策検討の場としています。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として

日常の業務活動におけるリスク管理を行っています。

《議題事例》

- ・廃液処理業者の火災爆発事故
- ・製品の性能評価の偽装問題
- ・静岡県西部地域の集中豪雨
- ・食品廃棄物の不適正処理問題
- ・賭博罪
- ・焼却施設の高温粉じん落下事故

内部監査

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務の

遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供、改善・合理化への助言・提案等を

通じて、会社財産の保全・経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的としています。

内部通報制度(ヘルプライン)

当社が継続的かつ安定的に発展する妨げとなる法令違反や社内不正などを防止または早期発見して是正することを目的に、内部通報窓口として「ヘルプライ

ン」を設置しています。窓口は、社外(弁護士事務所)と社内(常勤監査役)の2つがあり、当社の役職員が上司を経由せず、直接、電話・メール・手紙などで通報できる

仕組みです。また、通報に関しては、匿名でも可能で通報者個人を特定する情報は原則開示しないなど、秘匿性を確保し、安心して利用する環境を整えています。

行政書士エース環境法務事務所代表
行政書士 尾上 雅典氏



【プロフィール】

兵庫県庁にて企画・広報の仕事に携わった後、地方機関において産業廃棄物に関する仕事を担当する。行政書士の資格を取得後、県庁を退職し、2005年6月に行政書士エース環境法務事務所を開設。

以降、法務顧問や許認可業務のほか、産業廃棄物管理の入門書の執筆や業界紙への寄稿も行うなど、廃棄物管理に必要な知識の普及啓発に努めている。著書に『産廃処理の基本と仕組みがよ〜わかる本』、『ゼーンぶわかる廃棄物処理実務』、『知らなきゃ怖い!廃棄物処理法の罰則』、『入門と実践!廃棄物処理法と産廃管理マニュアル』、『廃棄物処理法の重要通知と法令対応』がある。

「どのような企業でありたいか」が明確に伝わってくる報告書でした

まず、昨年度までのCSR報告書から大きく変わった点として、職員の方の感想や気付きといった「現場の声」の掲載が大幅に増えたことを挙げたいと思います。これらのコメントを読むと、職員の方が、受講した研修や教育の内容を自主的にとらえ、地域社会のため、そして会社のためにどのように行動すれば良いかを、各自が真剣に考えていることがわかります。

ミダックとしても「働きやすい環境づくり」を重視し、「所定外労働の削減」や「有給休暇の取得促進」に取り組む他、子育てサポート企業として産業廃棄物処理業界初の「プラチナくるみん認定企業」に認定される等、人材の育成と確保に大きな力を注いでいることがわかります。「所定外労働時間数」や「有給休暇取得率」といった、一般的なCSR報告書には掲載されないデータを率先して公開している点にも好感を持てます。

こうした取り組みにはかなりのコストが掛かりますが、それを継続するためには、企業としての確固たる財務基盤が不可欠となります。言い換えると、それを継続できているということは、企業として堅実な経営をしている証左となります。「教育訓練の回数と質」と同様に、優良な産業廃棄物処理業者を見分けるためのポイントとして、今

後は「所定外労働の平均時間」や「有給休暇取得率」等も考慮の対象にできそうです。

また、どちらかというと、あまり外部に公開したくない情報と思われる「ヒヤリハット事例」を多数取り上げ、同じ状況を二度と繰り返さないための対策等が掲載されていますので、ミダックの「安全への意識の高さ」や「情報公開を率先して行う誠実な姿勢」が、非常によく伝わってきました。死亡や重傷等の重篤な労働災害は何の前触れもなく突然発生するようには見えますが、多くの場合、その前兆として、労働災害発生以前に複数の「ヒヤリハット」体験があるものです。「ヒヤリハット」を共有すると、組織全体の安全に関する意識を確実に高めることができます。そして、組織の構成員に対しては、「些細なことかもしれないが、他の人の安全のためにも自分が体験したヒヤリハットを共有しておこう」と自発的に考えることを促し、組織内の意思疎通を円滑にさせるという効果もありますので、大変良い取り組みと評価します。

以上のように、当CSR報告書は、従来のものよりも格段に進歩したものになっています。本年度も、安全かつ確実な廃棄物処理を続けていただくことを期待しています。

会社概要

商号	株式会社ミダック
所在地	静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
創業	1952年4月
設立	1964年7月
資本金	2億7,364万円
従業員数	201名(2016年4月1日現在) ※役員・臨時雇用者含む
事業内容	産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分 廃棄物処理施設の設置・運営に関するコンサルティング、一般廃棄物の収集運搬

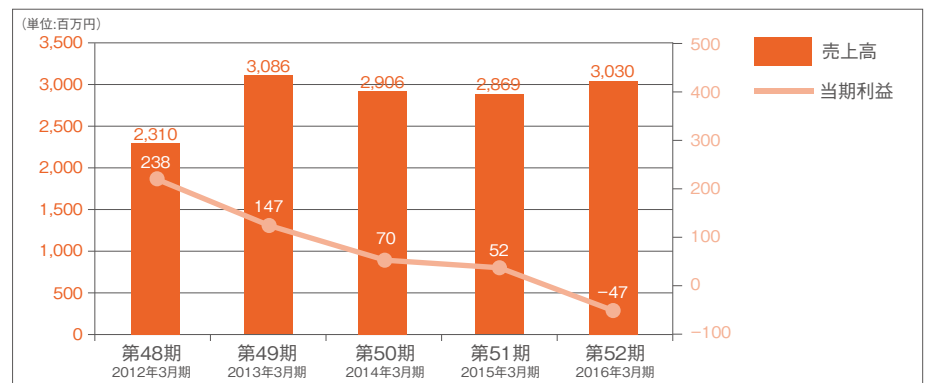
経営理念

ミダックは、水と大地と空気そして人、すべてが共に栄えるかけがえない地球を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります。

社名の由来

水(みず)と大地(だいち)と空気(くうき)を健やかなまま未来へつなごう。
「ミダック」という社名にはそんな思いが込められています。

財務情報



沿革

- 1952年4月 静岡県浜松市にて小島清掃社を設立
同月に浜松市清掃課認可により一般廃棄物取扱業務を行う
- 1964年7月 小島清掃社を法人化し、小島清掃株式会社(現:株式会社ミダック)を設立
- 1972年9月 静岡県の許可を得て、収集・運搬、最終処分業務を行う
- 1986年5月 浜松市に水処理施設を新設
- 1988年4月 浜松市に管理型最終処分場を新設
- 1996年7月 株式会社ミダックへ商号変更
- 1997年3月 本社工場内に特定有害廃棄物処理施設を増設
- 2000年3月 株式会社タクマと合併で富士宮市に株式会社ミダックふじの宮を設立
- 2001年12月 ISO14001の認証を取得
豊橋事業所(中間処理施設)を開設
- 2002年4月 東京営業所を開設
- 2004年4月 浜松市に株式会社ミダックライナーを設立し、一般廃棄物処理業を譲渡
- 2004年7月 浜松市に株式会社ミダックホールディングスを純粋持株会社として設立
- 2005年7月 名古屋営業所を開設
- 2010年4月 株式会社ミダックが株式会社ミダックホールディングスおよび
株式会社ミダックライナーを吸収合併
- 2011年4月 株式会社ミダックふじの宮を完全子会社化
- 2012年3月 株式会社ミダックふじの宮を吸収合併
- 2013年1月 関事業所(水処理施設)を開設

環境省 環境報告ガイドライン(2012年版)との対照表

環境報告の基本的事項 【第4章】	該当ページ	「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標 【第6章】	該当ページ
1. 報告にあたっての基本的要件 (1) 報告対象組織の範囲・対象期間 (2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異 (3) 報告方針 (4) 公表媒体の方針等	2 — 2 26	1. 資源・エネルギーの投入状況 (1) 総エネルギー投入量及びその低減対策 (2) 総物質投入量及びその低減対策 (3) 水資源投入量及びその低減対策	9 9 9
2. 経営責任者の緒言	3~4	2. 資源等の循環的利用の状況(事業エリア内)	9~10
3. 環境報告の概要 (1) 環境配慮経営等の概要 (2) KPIの時系列一覧 (3) 個別の環境課題に関する対応総括	7~10 — —	3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況 (1) 総製品生産量又は総商品販売量等 (2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策 (3) 総排水量及びその低減対策 (4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策 (5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策 (6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策 (7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	9~10 4, 9~10 — — — — 9~10 —
4. マテリアルバランス	9	4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	—
「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 【第5章】	該当ページ	「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標 【第7章】	該当ページ
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等 (1) 環境配慮の方針 (2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	7 3~4	1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況 (1) 事業者における経済的側面の状況 (2) 社会における経済的側面の状況	— —
2. 組織体制及びガバナンスの状況 (1) 環境配慮経営の組織体制等 (2) 環境リスクマネジメント体制 (3) 環境に関する規制等の遵守状況	7, 18, 23 7, 18, 23 8	2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	—
3. ステークホルダーへの対応の状況 (1) ステークホルダーへの対応 (2) 環境に関する社会貢献活動等	11~23 11~12	その他の記載事項等 【第8章】	該当ページ
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況 (1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等 (2) グリーン購入・調達 (3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等 (4) 環境関連の新技术・研究開発 (5) 環境に配慮した輸送 (6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等 (7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	— — 7 8 8 — 8~10	1. 後発事象等 (1) 後発事象 (2) 臨時的事象 2. 環境情報の第三者審査等	— — — 24

●公表媒体について

当報告書の公開方法につきましては、当社ホームページで公開しています。
<http://www.midac.jp/csrreport>
 なお、ご用意いただいた方には冊子を配布しています。

●当社の公開情報

会社案内
 ホームページ <http://www.midac.jp>
 環境方針 <http://www.midac.jp/iso>
 環境保全活動へのご協力をお願い
http://www.midac.jp/images/environment/img_isoonegai.pdf
 産廃情報ネット <http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

●免責事項

本報告書には、当社の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいて記載しているため、将来の事業活動の結果や生じる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。

●作成部署

株式会社ミダック 経営企画部
 TEL : 053-471-9283 FAX : 053-471-9378
 e-mail : csrreport@midac.jp
 ご意見、ご質問等は上記連絡先までお願いします。



株式会社 ミダック

〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

TEL: 053-471-9361 (代表) FAX: 053-471-9373

○e-mail: csrreport@midac.jp ○<http://www.midac.jp>

